

労働関係情報 CU掲示板 2024年12月19日

お知らせや団体、組織内での転送、回覧、クリックを、よろしくお願いします

※ ファイルが開けない場合は、タイトルなどから、検索をしてください。

● ● 核兵器も戦争もない世界を /ノーベル平和賞授賞式/

日本被団協・田中代表委員が講演 **しんぶん赤旗** 12月11日

● 都議会自民党でも裏金づくりか 20 人がパー券収入「不記載 ...都

議会自民党でも裏金づくりか 20 人がパー券収入「不記載」派閥と同様の手口「慣習として続いてきた」記事をマイページに保存し、『あとで.. **東京新聞 TOKYO Web**

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/372808> **東京新聞12月11日**

● 今後の労働基準関係法制の見直しに向け、報告書(案)を提

示/厚生労働省研究会 【メールマガジン労働情報/No.2019】 —12月11日発行より

厚生労働省の労働基準関係法制研究会は12月10日、報告書(案)を提示した。全体に共通する課題(労基法上の「労働者」「事業」の概念、労使コミュニケーションの在り方等)と、労働時間法制の具体的課題を検討。

労働時間法制については、副業・兼業を促進するため、本業と副業先の労働時間を通算する現行制度から、割増賃金の支払いでは通算しない制度改正に取り組むべきとした。また、労災の認定基準の心理的負荷にある2週間以上の連続勤務を防ぐなどの観点から、13日を超える連続勤務の禁止規定を労基法に設けることや、法定休日の特定を規定すること、テレワークに日単位のフレックスタイム制を導入すること、「勤務間インターバル制度」の抜本的な導入促進と法規制強化、法定労働時間を週44時間とする特例措置の撤廃等について検討することを提起している。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_46833.html

● ● 10%以上のベアを 東海大教組がスト **東海大学教職員組合:**

ホーム <https://toukaiunion.jimdofree.com> 東海大大学のストライキは30分前より集会をスタートします。12月11日の湘南キャンパスは北門・翌12日の清水(静岡)キャンパスは正門近くにお集まりください。 **しんぶん赤旗**12月12日(国民運動 欄で、も掲載)

※ 大学が 反論！ [授業のストライキ通告について | お知らせ -](#)

東海大学 <https://www.u-tokai.ac.jp> >お知らせ一覧 >重要なお知らせ **2024/11/21 -**

● ● **シルバーパス拡充を/「年間2万510円を1000円に」提案/ 党東京都議団**
が条例 **しんぶん赤旗 12月10日**

● **本年10月に改訂された賃金データを、派遣労働者の同一価値労働同一賃金の計算シートに反映・更新し、民主法律協会の「お役立ちツール」で公開**
<https://www.minpokyo.org/useful/9626/> **備考** ・今年は職種項目に改訂がありました。派遣労働者の賃金は、この賃金以上で支払うことと厚生労働省で定めているため、賃金交渉のための有力なツールになると存じます。・Google で「同一価値労働同一賃金 計算」と検索するとトップに表示されるのですが、一般的な知識を持った人が検索する「同一労働同一賃金 計算」では下位に表示されるので、検索文言表記は工夫する必要があると思います。本来的には派遣労働者の最低賃金を決定するものですが、その他の雇用形態でも、厚生労働省が提示してる**国内平均賃の根拠**として有効であると思います。(浅香暁) **民法協メーリング 11月28日より**

● **ゲーグル日本法人のロックアウト解雇/撤回へ労働者立つ/抽象的・達成不可能なノルマで退職迫る** **しんぶん赤旗 12月10日**

● **【立ち読み知識(47)】** ● **先月、組合に加入したら、春闘の準備とか言われてるけれど、何か決まりがあるのかな。**(回答) 春闘は、労働組合がお正月明け頃から、組合員の要求をもとに、労働条件や労使関係、諸制度改善などを求めていく労働運動の事。他会社の仲間と一緒に、同じ業種や産業、あるいは地域や職種などで共通の要求を掲げて取り組み、一斉に要求書を出して回答を求め、全体としての改善を追求したりするよ。● **では、雇い主への要求以外も出したり?**(回答) そう言うこともあるね。会社のみに限らず、国や自治体、主要な経済界や産業団体本部などへの要求と回答の申し入れや交渉もあり得るし、**憲法28条の、労働者の団結権と団体交渉や団体行動の権利**で保証されているよ。もちろん、要求提出と交渉は、春先に限定されないから組合で検討して、適切な時期に可能な工夫を用いて広く社会にも理解を求めての改善の取り組みは可能。ただし、四月からを新年度とする企業が多い状況下では、それ以降の実施を図る場合が多くなるので、賃上げや時間短縮、待遇差別の是正、制度改善などについて、一定の時機に、交渉と妥結の間合いを図りながら、取り組んでいくのが春闘かな。頑張っていこう!

CU(コミュニティユニオン)東京 (東京地評) 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-10

東京労働会館 3階 TEL 03-3946-92 77 FAX 03-5395-3242

組合費 月 2000円、内1000円は 労働共済費。協力組合員は 1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、首都で個人加盟3千名目標に拡大中。中小企業家との共同・連携、市民と野党の共闘も追及。近況確認と 保存資料閲覧は CU東京 HPへ。
情報、連携先紹介は [発信元 m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp](mailto:m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp) 前澤檀まで。